

平成25年 第4回  
マンション管理員検定試験  
免除講習のご案内

【講習日程：2日間】  
平成25年1月12日（土）～13日（日）

【免除講習申込受付締切】  
平成24年12月21日（金）

## <免除講習とは>

当協会が主催する『免除講習』（「建物の区分所有等に関する法律」及び「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」に関する講習）を受講し、一定の成績を修めた者は、同分野に関する十分な知識を習得しているものとみなし、マンション管理員検定試験において、その出題範囲のうち「8.マンションの管理に関する法令及び実務に関すること（2）」に該当する5問（問46～問50）を免除します。

## <免除講習受講手続きの流れ>

### ① 免除講習申込締切 平成24年12月21日（金）（当日消印有効）

- ・免除講習手数料（21,000円）の振込み
- ・免除講習申込書の郵送（持参受付は行っておりません。）

### ② 免除講習受講票の発送 平成25年1月初旬

- ・1月9日（水）までに受講票が届かない場合は、検定事業部（03-3524-8150）にご連絡下さい。

### ③ 講習日 平成25年1月12日（土）～13日（日）の2日間

入室開始 午前 9時40分～  
免除講習（※）午前10時00分～午後4時（合計10時間）

※講習上の注意事項等の説明、昼食休憩等を含みます。また講座の進捗により、終了時間が若干変動する可能性がありますので、予めご了承ください。

### ④ 免除講習結果 平成25年1月下旬

免除講習の受講結果を直接、受講者本人に発送いたします。

## ＜マンション管理員検定試験 免除講習内容＞

### 1. 免除講習の概要について

#### (1) 免除講習受講資格

年齢・性別・学歴・国籍・経験等は一切問いません。

#### (2) 受講手数料

免除講習の受講手数料は、21,000円です。

(テキスト代を含む) ※

#### (3) 講習実施方法

1. この講習は、東京・大阪の同日2日間で行いますが、個々の講習会場については、平成25年1月初旬に発送する免除講習の受講票に明示します。

大阪会場につきましては、募集を締切させていただきました。

なお、東京会場は引き続き募集しておりますので、同会場をご利用ください。

ただし、東京会場も定員に達した場合は、早期に締め切る場合がありますので、予めご了承ください。

2. 免除講習では、下記の指定テキストを使用し、会場にて当日配布いたします。

※ 指定テキスト

①マンション管理実務のための区分所有法

②マンション管理実務のためのマンション管理適正化法

①②ともに早稲田経営出版、このテキストを既に購入済の方は事前にお問い合わせ下さい。

3. 講習の最終日に、講習の理解度を確認する修了試験を実施します。なお、修了試験問題は、持ち帰ることはできません。

#### (4) 講習内容

マンションの管理に関する 法令及び実務に関すること	・建物の区分所有等に関する法律 ・マンションの管理の適正化の推進に関する法律 ----- ※ マンション管理士試験、又は、管理業務主任者試験の 「建物の区分所有等に関する法律」「マンションの管理 の適正化の推進に関する法律」に該当する箇所
------------------------------	--

#### (5) 注意事項

マンション管理員検定試験において、免除申請をされる方は、必ず受験申込書の5問免除申請欄に受講結果番号を記載の上、受験申込をして下さい。

なお、当講習を修了した者が、マンション管理士試験及び管理業務主任者試験において免除申請できる講習ではありません。また、マンション管理員検定試験の受験者が当講習を必ず受講する必要はありません。

## 2. 申込手続きについて

### (1) 免除講習受講申込書の提出

- ・ 免除講習受講申込書に、必要事項を漏れなく記入して下さい。
- ・ 記入の際には、黒又は青のボールペンをご使用下さい。

### (2) 免除講習受講申込書の顔写真について

免除講習の際に、本人との照合に用いるので、以下の点に注意し、本人と判断できる、鮮明な同一写真を2枚ご用意下さい。また、裏面には必ず氏名を記載して下さい。

- ・ サイズは、パスポート用と同じ、縦4.5cm×横3.5cm（顔の大きさは縦2.5cm以上）のもので、両肩が映っているもの。
- ・ 申込提出前、6ヶ月以内に撮影したものであること。
- ・ カラー撮影であること。
- ・ 無背景で、無帽かつ濃い色のレンズの眼鏡、マスク等を着用していないもの。
- ・ 身体は、正面を向いた、上半身（胸から上）のもの。

### (3) 免除講習受講料の振込み

- ・ 免除講習の受講料は、払込取扱票を使用し郵便局の窓口かATMで支払い、もしくは、金融機関にて、下記口座のいずれかに講習受講料（21,000円）をお振込み下さい。
- ・ お振込みに要する振込手数料などの実費は、ご本人負担とします。
- ・ 免除講習受講料は、免除講習受講者の都合により申し込みを取り消した場合、及び、免除講習を受講しなかった場合でも払い戻しいたしません。

**【 免除講習受講料振込み口座 】**

**○郵便局 00110-6-263332**

**(加入者名：『マンション管理員検定協会』)**

**○三菱東京UFJ銀行 日本橋支店 (普) 0104385**

**(口座名義：『マンション管理員検定協会』)**

- ・ 振込みの際に金融機関より発行される、振込伝票、受領証、その他振込の記録となるもの（コピー可）を、免除講習受講申込書に同封して下さい。

### (4) 免除講習受講申込受付締切

平成24年12月21日（金）（当日消印有効）までに、免除講習受講料のお振込み、及び、免除講習受講申込書の送付をして下さい。

### 3. 免除講習受講票について

- (1) 免除講習受講番号及び講習会場等を記載した免除講習受講票を、平成25年1月初旬に発送します。
- (2) 平成25年1月9日(水)までに免除講習受講票が届かない場合、また、免除講習受講票を紛失された場合は、速やかに、検定事業部「免除講習係」(03-3524-8150)までご連絡下さい。

### 4. 講習会場について

講習会場は、当協会で指定します。免除講習申込者に送付する免除講習受講票に記載されますので、受講票にてご確認下さい。なお、免除講習受講申込締切後、講習者数に応じて会場の確定及び割振りを行いますので、事前のお問い合わせはご遠慮下さい。

### 5. 免除講習当日について

- (1) 講習当日の日程

**平成25年1月12日(土)～13日(日)の2日間**

**入室開始 午前 9時40分～**

**講習(※) 午前10時00分～午後4時00分(合計10時間)**

(※) 講習上の注意事項等の説明、昼食休憩等を含みます。また講座の進捗により、終了時間が若干変動する可能性がありますので、予めご了承ください。

- (2) 講習当日の持ち物

講習当日は、以下のものをご持参下さい。

- ・ 免除講習受講票
- ・ 筆記用具
- ・ 消しゴム

- (3) 講習当日の注意事項

- ・ 講習開始前に、免除講習上の注意事項等の説明をしますので、講習時間には必ず、着席して下さい。
- ・ 遅刻された場合は、係員の指示に従って下さい。遅刻は、免除講習開始から30分まで認めますが、それ以降はいかなる場合も免除講習を受講できません。また、途中退出された場合は、受講修了書の発行はしません。

- ・ 講習終了時間となったら、係員の指示に従い退室をして下さい。
- ・ 会場での、飲食・喫煙は、禁止いたします。
- ・ 会場では、携帯電話等の電源は必ずお切り下さい。
- ・ 講習時間中の時計の使用は、計時機能（時刻確認）のみに限ります。
- ・ 上記注意事項及び係員の指示に従わない場合には、免除講習を中止する場合があります。また、後日、不正の手段によって免除講習を受講したことが判明した場合には、修了を取り消す場合があります。

## 6. 免除講習結果について 平成25年1月下旬

免除講習の受講結果は、受講者本人に直接、発送いたします。なお、講習の理解度を確認する修了試験の結果によって、受講修了書が発行されない場合があります。その場合は、個別に受講者に通知いたします。

## 7. 個人情報の取扱いについて

収集した個人情報は、免除講習終了後も当協会において保有します。これらの情報は、統計資料の作成等講習事務を適正かつ円滑に実施する目的のみに利用するとともに、適正に管理をいたします。

＜お問い合わせ＞

一般社団法人 マンション管理員検定協会

〒104-0032 東京都中央区八丁堀4丁目9番6号 塩部ビル

Tel : 03-3524-8150 Mail : kentei@m-kanken.or.jp